

第3章

館山市が目指す景観まちづくり

第3章 館山市が目指す景観まちづくり

1 景観まちづくりの目標



海と暮らす いくつものまちなみ 館山

景観まちづくりの目標に向けて、市民、事業者、行政の協働のもとに、以下のような姿勢で取組むことが求められます。

まず、穏やかで豊かな海を臨む視点場からの眺めや、先人が大切に残してくれた里山の田園風景、また八幡地区を中心に館山らしい景観を醸し出している槇の生垣の美しさなど、これまで当たり前を守られてきた景観を今後も守り、未来に継承していくことが大切です。

また、高齢化や人口減少などに伴い、丘陵地や農地では手入れが行き届かない状況です。こうした手入れの行き届かない丘陵地や農地のほか、空き家や空き地、商店街の魅力低下、集落地の狭い道路などについては、次世代に館山を継承していくために修復しながら改善していくことが求められます。

さらに、花が咲き誇る街並み、海洋性リゾートタウンの明るく開放的な街並み、ヤシの並木や古民家をリノベーションしたレストランなどは、若い世代を中心に館山の魅力として捉えられています。今後、今以上に愛される景観にしていくためにも、新しい魅力を創っていくことも必要だと考えています。

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

第3章 館山市が目指す景観まちづくり

館山市における「景観」とは

館山における景観は、房総半島の先端という海に囲まれた風土を基盤に、先人達の営みが歴史を刻み、その蓄積によって立ち現れています。

視覚的に認識できる表層のみならず、それを表出させている歴史文化や生活文化などの不可視・無形の深層からなり、景観は両者の相互関係によって成り立っています。



現代を生きる私たちは、館山という地に家を建て、花を植え、地域に伝わる祭りを楽しみながら暮らしています。私たちがどのように家建てるか、花を植えるか、地域活動をつなげるか。このふるまい方の蓄積は、未来の館山の景観に立ち現れると考えます。



1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

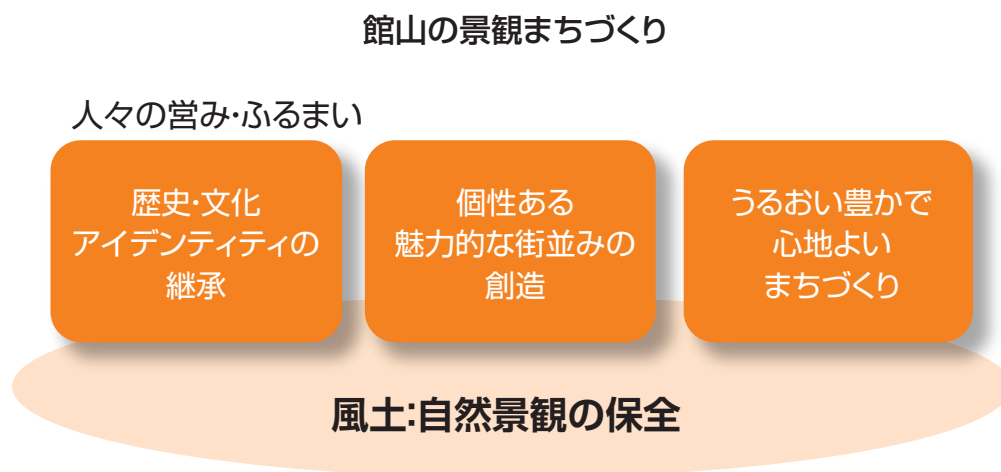
第3章

館山市が目指す景観まちづくり

2 景観まちづくりの方針

景観まちづくりの目標実現に向けて取り組む景観まちづくりの基本方針（景観法第8条第3項関係）を示します。

地域独自の景観は、地形や気候などの自然環境が創り出す「風土」をベースに、そこで生活する「人々の営みやふるまい」が合わさることで形成されていきます。



「風土景観の保全」に関する方針

基本方針-1 館山の原風景となるふるさとの自然景観を保全

- ①館山市の骨格となる海辺の自然景観と海洋資源を保全します。
＜代表的な取組み＞
 - ・海岸線の保全
 - ・サンゴなど海洋生物の保全
 - ・クロマツ林など保安林の保全
 - ・海岸沿いの清掃や花植えなどの美化活動の推進
- ②豊かな自然環境、動植物等の生態系に恵まれた山林を保全します。
＜代表的な取組み＞
 - ・樹木の間伐、補植
 - ・植生の継承
 - ・野生動物、野鳥が住み続けられる環境維持
- ③地域のシンボルとなり印象的な森林や丘陵地を保全します。
＜代表的な取組み＞
 - ・丘陵地の山頂、稜線等の保全
 - ・森林、丘陵地への眺望の保全

「人々の営み・ふるまい」に関する方針

基本方針-2 地域に残る景観資源を活かし、館山のアイデンティティを継承

①農地を中心とした、人々の暮らし、息遣いを感じる里山・田園景観を維持します。

＜代表的な取組み＞

- ・農業に配慮した景観維持
- ・耕作放棄地、荒地、雑草等の適切な管理
- ・周辺の自然環境に配慮した建築物、工作物の大きさ、色彩等の誘導
- ・イノシシ対策など、庁内連携、広域連携による取り組み

②海とともに生きてきた漁業のまちのイメージにつながる、漁港の活気ある景観や漁村の味わいある景観を維持します。

＜代表的な取組み＞

- ・漁港及びその周辺地域の景観維持

③雄大な景色を眺めることのできる視点場を確保します。

＜代表的な取組み＞

- ・高台などからの海、田園への眺望を保全
- ・眺望を阻害する建築物、工作物等への制限
- ・視点場となる場所の整備

④八幡地区を中心に広がる槇の生垣が連なる街並みを維持・継承します。

＜代表的な取組み＞

- ・槇の生け垣の保全に向けた適切な管理の推進
- ・生け垣剪定に関する技術の伝承
- ・槇の生垣の推奨の一環として、PR活動の実施及び助成に関する検討

⑤地域のシンボルとなる歴史的資源を発掘・継承・保全します。

＜代表的な取組み＞

- ・文化財、巨樹・古木、その他の歴史資源を認識し、後世へ継承
- ・歴史資源の周辺地域では、配慮した街並みの保全

⑥先人から受け継いだ「祭り」を後世に残すため、舞台となる街並みと地域コミュニティを維持・継承します。

＜代表的な取組み＞

- ・伝統的な祭りの継承に配慮した、周辺地域での建築物、工作物の大きさ、色彩の誘導
- ・地域の祭りや伝統芸能を、将来に引き継いでいく景観として保全
- ・四季折々のイベント等の機会の継続・充実

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

第3章

館山市が目指す景観まちづくり

基本方針-3 個性ある魅力的な街並みを創造

①南房総-館山を演出する、一年中花が咲き誇る街並みを維持・創出します。

＜代表的な取組み＞

- ・町内会や各種団体と行政との協働による花のまちづくり
- ・地区花壇への植栽、管理の推奨
- ・庭先等への植栽の推奨

②市内に点在する古民家や蔵などを活用し、観光資源ともなる新しい魅力を創造します。

＜代表的な取組み＞

- ・古民家や蔵の認識
- ・古民家や蔵の再生、リノベーションによる有効活用

③来訪者のアプローチにふさわしい、館山の玄関口となる沿道景観を誘導します。

＜代表的な取組み＞

- ・海辺の街を想起するような街並みの誘導
- ・背景の田園や丘陵地と調和した建築物の誘導
- ・沿道の景観阻害要因となる工作物や空き家・空き地、雑草等への対策

④黒潮による温暖な気候を活かし、非日常が味わえる魅力的な街並みを形成します。

＜代表的な取組み＞

- ・歩いて楽しいうるおいのある街並みを形成
- ・観光ルートや海洋リゾート拠点としての街並みを形成
- ・海への眺望に配慮した建築物等の誘導

⑤館山駅西口地区の南欧風の街並みを保全・活用します。

＜代表的な取組み＞

- ・南欧風の街並みの保全・活用
- ・高速バスなどの公共交通の乗り入れを検討することにより、館山駅西口の街並みを来訪者に見てもらう機会を創出する。

基本方針-4 館山らしさを活かしながら、うるおい豊かで心地よいまちづくりを推進

①館山駅東口商店街のにぎわい景観を再生します。

＜代表的な取組み＞

- ・中心商業地域にふさわしい賑わいと風格のある街並みを形成
- ・歩いて楽しい潤いのある街並みを形成

②空き家、空き地の適切な管理と利活用方策を検討します。

＜代表的な取組み＞

- ・空き家・空き地の把握及び所有者への働きかけ
- ・空き家・空き地の利活用の啓発

③緑豊かで安心して歩ける、身近な歩行環境の改善と快適な街並みを形成します。

＜代表的な取組み＞

- ・道路整備と合わせた無電柱化
- ・夜間でも安心して歩けるよう街路灯などの整備
- ・街路樹や花による彩りを加えながら、緑豊かな景観を形成
- ・壁面後退（1階部分）などによる歩行空間の確保